

	開 会 の 宣 言
事務局	只今から令和7年2月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中12名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。
議 長	10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、2番 青木一巳 委員と、3番 畑中安生 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。
	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議 長	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は、3件でございます。「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
4番委員	■通り番1・2 通り番1と2を続けて説明します。 まず、通り番1ですが、譲渡人の■■■■■さんが、耕作管理が出来ないということで、譲受人の■■■■■さんが売買で譲り受けるということです。 続いて通り番2ですが、譲渡人の■■■さんは、遠方に住んでおり耕作管理ができないため、譲受人の■■■■■さんに売買で譲り渡すということです。 2件とも関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長	議案第 1 号の通り番 1 と 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 3 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
2 番委員	■通り番 3 通り番 3 を説明します。 申請地は天和会館から少し山手の方にあります。 譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは、元々夫婦でありましたが、離婚による財産分与により■■■■さんが取得するものです。 関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 1 号の通り番 3 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。
	議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議 長	続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局	今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、2 件でございます。 「議案第 2 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」
議 長	議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見ををお願いします。
4 番委員	■ 通り番 1 通り番 1 について説明します。 申請地は、議案第 1 号 通り番 1 のすぐ隣接地です。こちらは付近の住民ための貸駐車場として転用するとのことです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明及び意見ををお願いします。
8 番委員	■ 通り番 2 通り番 2 を説明します。 申請地は永久の信号から西向きに 200m 程進んだハウスのある交差点の海側の角地です。 譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは親子ですが、この申請地に■■■さんが家を新築するとの事で申請があっています。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	議案第 2 号の通り番 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

議 長	無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 2 号は、全て原案通り可決いたします。
	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）
議 長	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。
議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 3 号については、原案通り承認することといたします。

	議案第 4 号 農地利用集積計画の決定について（利用権設定）
議 長	議案第 4 号 農地利用集積計画の承認について（利用権設定）です。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。
議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第 4 号の農地利用集積計画の決定について（利用権設定）、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 4 号については、原案通り承認することといたします。
	議案第 5 号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について
議 長	議案第 5 号 農業振興地域計画変更申請に対する意見の決定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。
議 長	何かございませんか。無いようでございますので、議案第 5 号の業振興地域計画変更申請に対する意見の決定について、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし

議 長

異議なしとのことですので、議案第 5 号については、原案
通り承認することといたします。

閉 会 の 宣 言

10 時 30 分閉会を宣言する。